



あなたの子育てをサポートします！

「子育て世帯訪問支援事業」のご案内



妊娠・子育て等の不安や負担を抱える子育て家庭や妊産婦さんのいる家庭へ、訪問支援員が伺い家事支援を行います。



対象者

北秋田市民で次の項目に該当する方

- ア 妊娠や子育てに不安のある妊産婦及び産後1年未満の産婦で、身近に頼れる人がいない方
- イ 出産前に支援が必要な妊婦
- ウ こどもの食事、生活習慣等について支援が必要な保護者



家事サービス内容

- ・食事の準備及び後片付け
- ・衣類の洗濯
- ・掃除、整理整頓
(リビング、トイレ、お風呂などの日常的な掃除)
- ・買い物(交通費別途) など

※北秋田市内で対象者が在宅するときに限られます

※赤ちゃんへの直接のお世話はできません

利用のご案内

- ・利用時間 1回あたり60分以内
- ・利用回数
 - ◆妊産婦の方：12回まで。
多胎の場合は12回×子どもの人数分利用可能です。
 - ◆上記以外の方：初回利用日から3か月以内、原則週1回。
 - ◆ご希望の日時等については申請時ご相談ください。
- ・支援時間 8:00~18:00
- ・利用料金 無料
※時間を延長することも可能ですが、**30分ごとに1,500円(税込み)の自己負担**がかかります。



申し込み方法

利用希望の方は、電話で連絡をお願いいたします。
※申請からサービスの利用開始まで、2~3週間かかります。

〈利用までの流れ〉
詳細は裏面をご覧ください

◇申込み・問合せ先◇

こども家庭センターココロン

- こども課母子保健係 住所：宮前町9-69 (保健センター内) TEL0186-62-6681
- こども課子育て相談係 住所：花園町19-1 (市役所内1階) TEL0186-84-8778



◆利用までの流れ

※利用開始まで2～3週間かかります。

①北秋田市
こども家庭
センターへ連
絡

- ① 対象者ア、イの方→ こども課母子保健課係(62-6681)へ
対象者ウの方 → こども課子育て相談係(84-8778)へ
連絡し「産前・産後家事支援を利用したい」旨をお伝えください。

②利用のための
調査と申請書の
提出

- ② 利用のため調査は、保健師等が訪問で家庭状況等の確認し、
利用申請書を記入していただきます。

③審 査

- ③ 調査結果と申請書の内容をもとに、資格審査があります。

④利用承認通知

- ④ 利用が承認された場合は、「利用承認通知書」と
「利用券」が郵送で届きます。同時に、市からサービス
提供委託事業所（以下「事業所」という）へ利用者の
情報が提供されます。

⑤事業所の
事前訪問

- ⑤ 事業所がご自宅を事前訪問し、サービス内容の詳細について
確認します。（事前に訪問日調整のための連絡があります。）

⑥事業所へ
サービス
開始日を連絡

- ⑥ 出産後、または利用希望日の1週間前までには事業所へ
直接連絡をしてご相談ください。

⑦利用開始